

北部大阪都市計画土地区画整理事業の決定（高槻市決定）

都市計画 J R 高槻駅北東土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	J R 高槻駅北東土地区画整理事業			
面 積	約 9. 3 ha			
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	3・4・207-41 古曽部天神線	
		幹線街路	3・5・207-42 古曽部白梅線	
	地区内の土地利用計画に合わせて幅員 10～18mの区画道路を歩行者の安全性、回遊性等に配慮して適宜配置整備する。			
	公園及び緑地	種 別	名 称	
—		—		
地区中央部に防災性が高く、憩い空間となるまとまった規模（約 7, 800 m ² ）の公園を配置整備する。				
その他の公共施設	—			
宅地の整備	駅前地区にふさわしい商業・業務・居住・教育・福祉機能を導入するため、道路等により大規模街区を形成し、ゆとりある宅地整備を行う。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

施行区域は、駅前地区でありながら道路、公園等の公共施設の整備水準は低く土地の有効利用と賑わい等の都市活力が求められる地区である。このようなことから、大規模工場跡地の土地利用転換にあたり、公共施設の整備改善及び敷地の整序を図り、中核市高槻の玄関口にふさわしい新たな高次都市機能を有する都市拠点を創出するため、土地区画整理事業を行うものである。